証券コード　7422
平成31年２月28日

株 主 各 位

東京都文京区湯島３丁目42番６号
東邦レマック株式会社
代表取締役社長　笠　井　庄　治

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年３月14日（木曜日）午後５時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　　平成31年３月15日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　　東京都台東区池之端１丁目４番１号
　　東天紅　上野店　５階飛鳥の間
　　（末尾の会場のご案内図をご参照ください。）
3. **会議の目的事項**

報 告 事 項　　第61期（平成29年12月21日から平成30年12月20日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　　剰余金の処分の件
第２号議案　　取締役６名選任の件
第３号議案　　監査役１名選任の件
第４号議案　　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第５号議案　　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
第６号議案　　会計監査人選任の件

以　上

※お願い：当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年12月21日から
平成30年12月20日まで）

Ⅰ　会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景として景気は緩やかな回復基調で推移したものの、記録的な台風や地震といった自然災害などの影響、物価上昇による可処分所得の落ち込みなどにより個人消費の本格的な回復には至りませんでした。また世界経済においては、米中貿易摩擦にみられる保護主義の台頭や地政学的リスクの高まりなどから金融・資本市場への影響が懸念されるなど不安定要素が多数存在し、景気の先行きは不透明な状況のまま推移しております。

靴流通業界におきましては生活必需品の値上げなどに伴う服飾品・衣料品に対する消費者の根強い節約志向、購買行動の多様化、他業種参入により価格競争が激化していることなどにより、厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社はゴム・スニーカー・その他が前年を上回る数字を残し、健闘いたしましたが、主力商品であります婦人靴・紳士靴が苦戦を強いられ、目標を達成することはできませんでした。しかしながら在庫につきましては前年よりも削減することができ、次年度へ向け、整備することができました。

その結果、当事業年度の売上高は108億71百万円（前年同期比5.0％減）と前事業年度を下回り、売上総利益につきましても24億13百万円（前年同期比8.2％減）と前事業年度を下回りました。また営業損益につきましても、販売費及び一般管理費を26億65百万円（前年同期比0.1％増）と削減できず、２億52百万円（前年同期は営業損失35百万円）の営業損失となりました。

経常損益につきましては、昨年のような営業外収益で落ち込み分をカバーすることができず、１億44百万円（前年同期は経常利益１億２百万円）の経常損失となりました。当期純損益につきましては、特別損失の計上の影響もあり、３億１百万円（前年同期は当期純利益76百万円）の当期純損失と前事業年度を下回る結果となりました。

事業別売上状況

シューズ事業

婦人靴

婦人靴につきましては、主力のPB商品は、「STAR GIRL（スターガール)」が健闘しましたが、「B.C.COMPANY（ビーシーカンパニー)」「Purari Relax（プラリ リラックス)」及び「hocoo（ホッコ)」は苦戦しました。また、革靴ブランドの「SONIA PARENTI（ソニアパレンティ)」とパンプスブランドの「FIT PARTNER（フィットパートナー)」が大変苦戦し、ライセンスブランドの「NICE CLAUP（ナイスクラップ)」も苦戦しました。

用途別では、前事業年度に比べ、ブーツ類が0.6%増加しましたが、カジュアル類は15.6%、パンプス類は4.2%、サンダル類が9.5%それぞれ減少し、販売単価の下落（前年同期比2.0%減）と、販売足数の減少（前年同期比5.6%減）により、売上高は68億86百万円（前年同期比7.5%減）となりました。

紳士靴

紳士靴につきましては、主力のPB商品は、「Alufort（アルフォート)」が健闘しましたが、「GET ON ！(ゲットオン)」「ALBERT HALL（アルバートホール)」及び「LEON(レオン)」は苦戦しました。ライセンスブランドは、「CAPTAIN STAG（キャプテンスタッグ)」「Valentino Vasari（バレンチノバサーリ)」が健闘しましたが、「Ken Collection（ケンコレクション)」「SIMPLE LIFE（シンプルライフ)」及び「KANSAI YAMAMOTO HOMME（カンサイヤマモトオム)」は苦戦しました。販売単価の上昇（前年同期比3.1%増）はありましたが、販売足数の減少（前年同期比9.4%減）により、売上高は21億36百万円（前年同期比6.6%減）となりました。

ゴム・スニーカー・その他

ゴム・スニーカー・その他の売上高は、受注が増加したことにより18億48百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

事業別売上高

（単位：千円）

区　　分	第 60 期(前期) 平成29年12月期		第 61 期(当期) 平成30年12月期		前年同期比
	売　上　高	構成比	売　上　高	構成比	
シューズ事業					
婦人靴	7,446,521	65.0%	6,886,938	63.4%	92.5%
紳士靴	2,286,219	20.0%	2,136,042	19.6%	93.4%
ゴム・スニーカー・その他	1,713,617	15.0%	1,848,143	17.0%	107.9%
合　計	11,446,358	100.0%	10,871,124	100.0%	95.0%

(2) 設備投資の状況

当期中、特に記載する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当期中、特に記載する事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、米国を除く主要国、その他の地域において景気の鈍化傾向が鮮明になりつつあり、この減速傾向は大きく影響し、国内市場にも陰りが生じつつあります。ただ雇用環境は良好であり、失業率は1990年代前半以来の水準まで低下しており、女性・高齢者の労働参加などにより雇用者数が増加したことから雇用者所得は拡大しつつあります。しかしながらインフレ率が減速方向に向かう可能性が高く、家計消費需要は緩やかな減速傾向にあり、今後においてひとつの不安材料になると思われます。

このような状況におきまして、当社は昨年度から大規模な組織変更を行いました。一年目の昨年を準備段階とし、二年目の今年からは昨年の失敗を踏まえ、より得意先へ特化した営業活動に努めてまいります。また商品開発におきましても機能性や歩きやすさを重視した商品の開発に重点を置き、他社との差別化を図ってまいります。新たな商品開発と営業活動により売上高の確保、総利益率の向上に努め、今後も物流の合理化を図り、販売費及び一般管理費の削減と併せて、営業利益の確保に努力してまいります。

株主各位におかれましては今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第58期 (平成27年12月期)	第59期 (平成28年12月期)	第60期 (平成29年12月期)	第61期(当期) (平成30年12月期)
売　　上　　高(千円)	13,903,224	12,922,695	11,446,358	10,871,124
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△　159,887	263,639	102,252	△　144,115
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	46,195	308,903	76,598	△　301,021
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	9.06	60.62	15.03	△　591.11
総　　資　　産(千円)	11,195,511	9,529,253	9,372,119	8,642,858
純　　資　　産(千円)	5,724,268	5,904,289	5,884,284	5,335,313
1株当たり純資産(円)	1,123.41	1,158.74	1,155.42	10,477.75

(注) 1.　1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2.　当社は平成30年6月21日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社との関係

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
麗瑪克香港有限公司	800千香港ドル	100%	靴の輸出入・生産管理及びその関連業務

(7) 主要な事業内容

当社は、靴の企画及び卸売・小売を主な事業内容としております。

(8) 主要な事業所

本　　社(東京都文京区)　元郷川口営業所(埼玉県川口市)
本蓮川口営業所(埼玉県川口市)　神 戸 営 業 所(神戸市長田区)

(9) 従業員の状況

区　　分	従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
男　　子	81名	△４名	44.1才	21.9年
女　　子	26	3	34.8	12.5
計又は平均	107	△１	41.9	19.6

（注）　臨時社員の当期中の平均人員は19名（ただし、１日平均5.5時間換算による）で、これは上記従業員数には含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社みずほ銀行	200,000千円
株式会社三井住友銀行	800,000
株式会社商工組合中央金庫	450,000

(11) 剰余金の配当等の決定の方針

当社の配当政策の基本方針は、株主への長期的な利益還元を重要と考え、安定かつ充実した配当を行うことを基本とし、配当性向の向上に努める一方、企業体質強化のため、内部留保を充実させることにあります。

この基本方針に基づき、当期の配当につきましては、１株当たり66円（うち中間配当６円）とする予定であります。

内部留保金につきましては、販売体制を強化するため、営業設備の整備、充実に有効に使用していく所存であります。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、会社法第454条第５項に規定する取締役会決議による中間配当及び会社法第454条第１項に規定する株主総会決議による期末配当の年２回配当を行うことができる旨を定款に定めております。

Ⅱ　会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　1,800,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式　　509,204株(自己株式2,866株を除く)

(3) 株　主　数　　783名

(4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
有限会社パックス・ケイ	700百株	13.74%
笠井庄治	690	13.56
レマック共栄会	248	4.87
東邦レマック従業員持株会	185	3.63
吉原頼道	142	2.80
新井徳繁	115	2.26
笠井正弘	101	1.98
笠井正紀	100	1.96
笠井福子	95	1.86
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP	95	1.86

(注)　持株比率は自己株式（2,866株）を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ　会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	笠井庄治	有限会社パックス・ケイ代表取締役 麗瑪克香港有限公司董事長
取締役	鈴木則男	営業本部長
取締役	髙野裕一	経営企画室長兼管理本部長兼総務部長
取締役	北山恵理子	株式会社グローブリンク代表取締役社長 株式会社プロトコーポレーション社外取締役 株式会社SBY取締役 株式会社BIZInfo代表取締役社長
取締役	相澤裕子	株式会社相澤裕子Proto代表取締役社長
常勤監査役	飯田和行	
監査役	町田弘香	ひすい総合法律事務所弁護士
監査役	嶋宣之	ベル特許事務所所長
監査役	玉井哲史	玉井哲史公認会計士事務所所長

（注）1.　当期中の役員の異動
就任　監査役玉井哲史氏は平成30年３月16日開催の第60回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2.　取締役北山恵理子及び相澤裕子の両氏は、社外取締役であります。なお、両氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3.　監査役町田弘香、嶋宣之及び玉井哲史の各氏は、社外監査役であります。なお、各氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4.　監査役町田弘香氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
5.　監査役玉井哲史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　５名　　36,435千円(うち社外　２名　　5,670千円)
監査役　４名　　8,922千円(うち社外　３名　　3,465千円)

（注）1.　上記、金額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額3,657千円（取締役は繰入額3,255千円、監査役は繰入額402千円）が含まれております。
2.　上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額18,400千円を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地　位	氏　　名	兼職先法人等名	兼職の内容	関　　係
社外取締役	北　山　恵理子	株式会社グローブリンク	代表取締役社長	該当事項はありません。
		株式会社プロトコーポレーション	社外取締役	該当事項はありません。
		株式会社SBY	取締役	該当事項はありません。
		株式会社BIZInfo	代表取締役社長	該当事項はありません。
社外取締役	相　澤　裕　子	株式会社相澤裕子Proto	代表取締役社長	該当事項はありません。
社外監査役	町　田　弘　香	ひすい総合法律事務所	弁護士	該当事項はありません。
社外監査役	嶋　　宣　之	ベル特許事務所	所長	当社と同法人は、特許、商標及び意匠等の知的財産権の申請に伴う定常的な取引関係があります。
社外監査役	玉　井　哲　史	玉井哲史公認会計士事務所	所長	該当事項はありません。

② 当期における主な活動状況

地　位	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役	北　山　恵理子	当期開催された取締役会17回のうち17回に出席しました。経営者としての見識に基づき主に経営的な見地から議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
社外取締役	相　澤　裕　子	当期開催された取締役会17回のうち16回に出席しました。経営者としての見識に基づき主に経営的な見地から議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
社外監査役	町　田　弘　香	当期開催された取締役会17回のうち15回に、監査役会14回のうち13回に、それぞれ出席しました。弁護士としての見識に基づき主に法的な見地から議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
社外監査役	嶋　　宣　之	当期開催された取締役会17回のうち13回に、監査役会14回のうち11回に、それぞれ出席しました。弁理士としての見識に基づき主に法的な見地から議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
社外監査役	玉　井　哲　史	社外監査役就任後に開催された取締役会13回のうち11回に、監査役会11回のうち10回に、それぞれ出席しました。公認会計士としての見識に基づき主に財務及び会計の専門的な見地から議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

Ⅳ　会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

（注）　当社の会計監査人である優成監査法人は、平成30年７月２日に太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

(2) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	報酬等の額	17,500千円
②	当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,500千円

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅴ　会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

①　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役とコンプライアンス面や内部統制の整備状況などについて定期的に意見の交換を行う。監査役会、内部監査室及び会計監査人は、必要に応じて相互に情報及び意見交換を行い、連携を強め、監査の質的向上を図る。また社外取締役を登用することにより、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図る。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令、社内規程及びそれに関する業務マニュアルに従い、適切に文書などの保存を行う。また情報の管理については、内部情報管理規程及び個人情報保護方針に基づいて対応する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、営業本部長と管理本部長を置き各事業所の統括を分掌させ、迅速な意思決定を行う。在京役員（取締役及び執行役員）による役員会議で問題点を話し合い、早急に対応できる体制をとる。また商品の品質向上の取り組みとして商品部の体制を充実させ、社内での商品チェックやメーカーへの指導を行う。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当社の規模などを鑑み、機動性を重視した体制とし、毎月開催の取締役会において重要事項の決定及び取締役の職務執行状況を監督する。また経営会議を毎月開催し、業績の進捗状況の報告をし、迅速かつ的確な意思決定を行う。さらに、執行役員制度の導入により、業務執行機能を強化し、在京役員（取締役及び執行役員）による役員会議を開催し、取締役会付議議案の検討や情報の共有化など、意思疎通に重点を置く。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、内部監査部門として内部監査室を設置、強化し、社内各部署の業務について各種法令、各種規程などの遵守状況を計画的に監査する。コンプライアンスについては、社内規程の見直しを随時行い、管理本部長が社員に周知徹底する。また内部通報窓口を会社外部の第三者に委託することにより設置する。会社及び通報窓口は通報者の匿名性確保に留意し、不利な取り扱いを禁止する。

⑥　監査役の職務を補助するべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査の職務補助のため、内部監査室は監査役と連携をとり、コンプライアンス面や内部

統制の整備状況について定期的に意見交換を行う。また内部監査室責任者の選任、異動については、事前に常勤監査役の同意を得ることとする。

⑦　監査役への報告体制及びその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、当社及び企業グループにとって業務上重要な事項については、直ちに監査役へ報告する義務を負う。また監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、業績の進捗状況をチェックし、客観的立場から取締役の職務執行を監視できる体制をとる。なお監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、定期的に情報の交換を行う。

⑧　反社会的勢力に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「コンプライアンス規程」において「反社会的勢力との関係断絶」を定めており、反社会的勢力とは毅然として対応し、一切関係を持たない旨を行動基準として定めている。

上記規程に基づき、管理本部を統括部署として対応している。また警察、弁護士などの外部専門機関との連携を密にし、有事において適切な相談、支援が受けられる体制を整備するとともに、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、定期的に行われる情報交換会並びに研修会に参加し、関連情報の収集及び社内への周知徹底を図っている。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システム整備及び運用状況のモニタリングを実施し、取締役会において新たなリスクを検討し、諸規程及び業務の見直しを行い、適切な内部統制システムの向上に努めております。

コンプライアンスについては、定例会議及び研修を通じて実効性の向上に努めております。さらに内部通報制度により、外部顧問弁護士に内容が通報され、適切に処理されております。

(3) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。しかしながら、不適切な者が支配を獲得する可能性がある場合は、速やかに支配されることを防止するための体制を整える予定であります。

（注）　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成30年12月20日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**5,379,780**	**流動負債**	**2,844,662**
現金及び預金	489,460	支払手形	573,097
受取手形	292,088	買掛金	102,278
電子記録債権	1,562,383	短期借入金	1,600,000
売掛金	1,686,694	リース債務	3,160
商品	1,185,724	未払金	167,114
繰延税金資産	39,678	未払費用	63,479
未収還付法人税等	20,933	賞与引当金	32,951
その他	110,831	従業員預り金	263,873
貸倒引当金	△ 8,015	その他	38,705
固定資産	**3,263,077**	**固定負債**	**462,882**
有形固定資産	**999,543**	リース債務	9,201
建物	241,253	繰延税金負債	104,330
構築物	3,616	退職給付引当金	249,611
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	77,797
工具、器具及び備品	10,310	長期預り保証金	21,942
土地	733,060	**負債合計**	**3,307,544**
リース資産	11,301	（純資産の部）	
無形固定資産	**41,359**	**株主資本**	**5,245,973**
借地権	4,539	**資本金**	**961,720**
ソフトウエア	32,908	**資本剰余金**	**838,440**
電話加入権	3,911	資本準備金	838,440
		利益剰余金	**3,461,091**
投資その他の資産	**2,222,175**	利益準備金	125,930
投資有価証券	1,101,416	その他利益剰余金	3,335,161
関係会社株式	8,368	固定資産圧縮積立金	157,711
出資金	60	別途積立金	1,440,000
従業員に対する長期貸付金	924	繰越利益剰余金	1,737,449
破産更生債権等	6,401	**自己株式**	**△ 15,278**
投資不動産	681,160		
会員権	2,150	**評価・換算差額等**	**89,340**
差入保証金	33,334	**その他有価証券評価差額金**	**93,195**
その他	394,763	**繰延ヘッジ損益**	**△ 3,854**
貸倒引当金	△ 6,403	**純資産合計**	**5,335,313**
資産合計	**8,642,858**	**負債・純資産合計**	**8,642,858**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成29年12月21日から
平成30年12月20日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		10,871,124
売上原価		8,458,115
売上総利益		2,413,009
販売費及び一般管理費		2,665,564
営業損失		252,555
営業外収益		
受取利息	194	
有価証券利息	17,077	
受取配当金	20,751	
受取賃貸料	77,220	
為替差益	2,304	
保険解約返戻金	14,934	
その他	14,456	146,939
営業外費用		
支払利息	3,423	
手形売却損	1,092	
賃貸費用	33,984	38,500
経常損失		144,115
特別利益		
固定資産売却益	39	39
特別損失		
固定資産除却損	530	
投資有価証券売却損	6,231	
投資有価証券評価損	269	
投資有価証券償還損	20,506	
減損損失	29,236	56,774
税引前当期純損失		200,850
法人税、住民税及び事業税	5,713	
法人税等調整額	94,457	100,170
当期純損失		301,021

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年12月21日から
平成30年12月20日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	961,720	838,440	125,930	157,711	1,440,000	2,099,584	△ 14,965	5,608,420
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△ 61,113		△ 61,113
当期純損失						△ 301,021		△ 301,021
自己株式の取得							△ 313	△ 313
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△ 362,134	△ 313	△ 362,447
当期末残高	961,720	838,440	125,930	157,711	1,440,000	1,737,449	△ 15,278	5,245,973

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	268,105	7,759	275,864	5,884,284
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 61,113
当期純損失				△ 301,021
自己株式の取得				△ 313
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△ 174,910	△ 11,614	△ 186,524	△ 186,524
事業年度中の変動額合計	△ 174,910	△ 11,614	△ 186,524	△ 548,971
当期末残高	93,195	△ 3,854	89,340	5,335,313

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

……償却原価法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商　　品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) デリバティブ……原則として時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な資産の耐用年数

建　　物……８年～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウエアは、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
(3) 退職給付引当金
従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
(4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。
(2) ヘッジ手段
為替予約取引
(3) ヘッジ対象
外貨建金銭債務
(4) ヘッジ方針
社内規程に基づき、輸入取引により生ずる外貨建金銭債務保有に係る為替変動リスクをヘッジするため、実需の範囲内で為替予約取引を行っております。
(5) ヘッジの有効性の評価
為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
(2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

〔表示方法の変更〕

（貸借対照表）

前事業年度において、独立掲記しておりました流動資産の「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び対応債務

(1) 担保に供している資産

建　　物	79,646千円
土　　地	368,192千円
計	447,838千円

上記に対応する債務

短期借入金	480,000千円

(2) 定期預金の質権設定

従業員預り金に対する保全措置として、投資その他の資産「その他」（定期預金）262,000千円に質権が設定されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	783,657千円
投資不動産の減価償却累計額	108,425千円
3. 受取手形割引高	79,091千円

4. 投資不動産の内訳

土　　地	351,099千円
建　　物	320,870千円
構　築　物	9,190千円

5. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	16,894千円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

商品仕入	4,100千円
販売費及び一般管理費	13,286千円
営業取引以外の取引による取引高	358千円

2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額（千円）
店舗設備	建物 差入保証金	東京都中央区	25,103 4,132
合計			29,236

(1) 減損損失に至った経緯

営業損益が継続してマイナスとなっている店舗設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額29,236千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(2) 資産のグルーピングの方法

事業所別を基本とし、店舗設備及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

(3) 回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,120,700	―	4,608,630	512,070

（注）1. 当社は平成30年６月21日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。
2. 発行済株式総数の減少4,608,630株は、株式併合によるものであります。

2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	27,942	72	25,148	2,866

（注）1. 当社は平成30年６月21日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。
2. 自己株式の増加72株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加17株及び株式併合後に行った単元未満株式の買取りによる増加55株であります。
3. 自己株式の減少25,148株は、株式併合によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成30年３月16日定時株主総会	普通株式	30,556	6.00	平成29年12月20日	平成30年３月19日
平成30年７月27日取締役会	普通株式	30,556	6.00	平成30年６月20日	平成30年９月３日

（注） 当社は平成30年６月21日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成31年３月15日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議予定	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成31年３月15日定時株主総会	普通株式	30,552	60.00	平成30年12月20日	平成31年３月18日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
①流動資産	
賞与引当金	10,089
未払事業税	1,294
商品評価損	40,452
繰延ヘッジ損益	1,701
繰越欠損金	1,283
その他	7,814
計	62,636
評価性引当額	△ 22,957
差引：繰延税金資産の純額(流動)	39,678
②固定資産	
退職給付引当金	76,431
役員退職慰労引当金	23,821
貸倒引当金	1,960
減損損失	37,231
投資有価証券評価損	1,471
繰越欠損金	40,929
その他	4,170
計	186,016
評価性引当額	△ 178,858
繰延税金負債(固定)との相殺	△ 7,157
差引：繰延税金資産の純額(固定)	―

繰延税金負債	
固定負債	
固定資産圧縮積立金	69,603
その他有価証券評価差額金	41,884
計	111,488
繰延税金資産(固定)との相殺	△ 7,157
差引：繰延税金負債の純額(固定)	104,330

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融商品で行い、資金調達については銀行借入により調達する方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に営業本部長へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。

従業員預り金は従業員の社内預金であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達です。これらはすべて変動金利によるもので、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利変動のリスクを回避するため毎月金利の状況を把握し、継続的に資金調達状況の見直しをしております。

営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、財務課が月次で資金繰り表を作成するなどの方法により管理をしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替相場変動によるリスクの軽減を目的とした為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っております。また信用リスクを軽減するため、信用度の高い国内金融機関にて取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月20日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注２）参照)。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	489,460	489,460	—
(2) 受取手形	292,088	292,088	—
(3) 電子記録債権	1,562,383	1,562,383	—
(4) 売掛金	1,686,694	1,686,694	—
(5) 未収還付法人税等	20,933	20,933	—
(6) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	100,000	102,000	2,000
②その他有価証券	693,214	693,214	—
資産計	4,844,775	4,846,775	2,000
(1) 支払手形	573,097	573,097	—
(2) 買掛金	102,278	102,278	—
(3) 短期借入金	1,600,000	1,600,000	—
(4) 未払金	167,114	167,114	—
(5) 従業員預り金	263,873	263,873	—
負債計	2,706,364	2,706,364	—
デリバティブ取引（＊）	(3,523)	(3,523)	—

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

(注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金、並びに (5) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、並びに (4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 従業員預り金

従業員預り金は、随時払戻可能であり、返済期限の定めはないため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債務の時価に含めて記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	49,007
投資事業有限責任組合出資金	259,194
関係会社株式	8,368

非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸事務所や店舗及び賃貸用住宅等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は次のとおりであります。

貸借対照表計上額（千円）			当事業年度末の時価（千円）
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度期末残高	
739,778	△ 22,249	717,529	764,496

（注）1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度末の時価は、固定資産税評価額等を合理的に調整した価額により算定した金額であります。

〔１株当たり情報に関する注記〕

1. １株当たり純資産額　10,477円75銭
2. １株当たり当期純損失　591円11銭

（注） 当社は平成30年６月21日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失を算定しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成31年２月13日

東邦レマック株式会社
取 締 役 会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小 松 亮 一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　島 川 行 正　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東邦レマック株式会社の平成29年12月21日から平成30年12月20日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

平成31年２月21日

東邦レマック株式会社
代表取締役社長　笠　井　庄　治　殿

東邦レマック株式会社　監査役会
監査役(常勤)　飯　田　和　行　㊞
監　査　役　町　田　弘　香　㊞
監　査　役　嶋　　宣　之　㊞
監　査　役　玉　井　哲　史　㊞

当監査役会は、平成29年12月21日より平成30年12月20日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が監査をしてまいりました。その結果を審議し、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の方法及びその内容

監査役会は、会社法の該当条項に掲げる事項に関する取締役会決議の内容、並びに当該決議に基づき整備された体制の状況について監視及び検証し、かつ監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果についての報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において事業及び財産の状況を調査しました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第４項第６号及び会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制について、その取締役会の決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況について監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

また会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているか、監査の品質管理に関する審査等が適正に機能しているかについては、会計監査人から会社計算規則第131条に基づく通知を受け、必要に応じて説明を求め、検証した結果、指摘すべき事項はない旨を確認し、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務遂行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに係わる取締役会の決議の内容は、相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査方法及び結果は、相当であると認めます。

（注）監査役町田弘香、嶋宣之及び玉井哲史は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、当期の業績及び今後の事業展開を勘案し、経営環境が依然として厳しい折から下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　60円　　総額　30,552,240円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成31年３月18日

第２号議案　取締役６名選任の件

本総会終結のときをもって、現任の取締役５名全員が任期満了となります。つきましては経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役を１名増員し、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当、及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	笠井　庄治（かさい　しょうじ） （昭和26年５月27日生）	昭和49年10月　当社入社 昭和57年４月　当社企画室長 昭和58年３月　当社取締役 昭和61年３月　当社常務取締役 昭和62年３月　当社専務取締役 平成９年３月　当社代表取締役社長（現任） 平成14年３月　㈲パックス・ケイ代表取締役（現任） 平成22年９月　麗瑪克香港有限公司董事長（現任）	69,079株
2	髙野　裕一（たかの　ゆういち） （昭和36年11月17日生）	昭和59年３月　当社入社 平成26年３月　当社執行役員東京支店副支店長兼東京支店営業２部長 平成27年３月　当社取締役経営企画室長兼東京支店長兼東京支店営業２部長 平成28年12月　当社取締役経営企画室長兼東京支店長 平成29年３月　当社取締役経営企画室長兼管理本部長兼総務部長（現任）	2,500株
3	北山　恵理子（きたやま　えりこ） （昭和33年４月７日生）	昭和56年４月　ダンアンドブラッドストリートジャパン㈱入社 平成元年４月　同社オペレーションディレクター 平成12年12月　同社代表取締役社長 平成23年11月　同社退社 平成23年12月　㈱グローブリンク代表取締役社長（現任） 平成27年３月　当社社外取締役（現任） 平成27年６月　㈱プロトコーポレーション社外取締役（現任） 平成28年１月　㈱ジー・スリーホールディングス社外取締役 平成28年11月　㈱SBY取締役（現任） 平成30年２月　㈱BIZInfo代表取締役社長（現任）	300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当、及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	相澤 裕子（あいざわ ゆうこ） （昭和31年２月29日生）	昭和59年４月 ㈱西武流通グループ ㈱西友 経営者インビテーション・ファッション・ビジネスプロデューサー 平成７年４月 ㈱東レ 部門長室クリエイティブプロデューサー 平成12年４月 ファッション・ビジネス総合研究所入所同所所長 平成27年11月 ㈱相澤裕子Proto代表取締役社長（現任） 平成29年３月 当社社外取締役（現任）	―株
5	※ 笠井 信剛（かさい のぶたか） （昭和52年１月21日生）	平成13年２月 当社入社 平成29年３月 当社執行役員経営企画室副室長（現任）	4,025株
6	※ 田中 公子（たなか きみこ） （昭和32年７月６日生）	昭和56年５月 日本航空株式会社入社 平成23年１月 CMICホールディングス株式会社入社 平成24年４月 同社社長室執行役員 平成28年４月 寺田倉庫株式会社入社 平成29年３月 同社退社	―株

（注）1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 北山恵理子氏は、社外取締役候補者であります。当社の社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって４年であります。また同氏につきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
北山恵理子氏を社外取締役候補者とした理由は、長期にわたり代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と培ってこられた幅広い見識からもたらされる異なった視点での提言をいただくとともに、当社の経営の監督をしていただくことにより、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくためであります。
4. 相澤裕子氏は、社外取締役候補者であります。当社の社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって２年であります。また同氏につきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
相澤裕子氏を社外取締役候補者とした理由は、長期にわたりファッション・ビジネスプロデューサーを務められており、エポックメーカーとして世界のファッション産業界にレジェンドの認知及び報道、メディアにも精通されていること、今まで企業とブランド、また経営者を育む経験等で信頼を得られてきた知識と類まれなる感性を持ちあわせておられ、あらゆる角度からの提言をいただくとともに当社の経営の監督をしていただくことにより、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくためであります。
5. 田中公子氏は、社外取締役候補者であります。また同氏につきましては株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

田中公子氏を社外取締役候補者とした理由は、長期にわたり日本航空株式会社（JAL）に勤務されており、国際客室乗務員として皇室フライト、首相フライト等、特別フライト乗務を数多く経験され、その後におきましても客室乗務員訓練部教官及び訓練グループ長として各種教育に携われております。その豊富な経験と培ってこられた幅広い見識から当社社員の人材教育及び顧客へのサービス品質管理に寄与していただくためであります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結のときをもって、現任の監査役のうち２名が任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
まち　だ　ひろ　か 町　田　弘　香 （昭和36年10月２日生）	平成元年４月　東京弁護士会登録 河野法律事務所入所 平成３年６月　ワシントン大学ロースクール(L.L.M)卒業 平成３年９月　さくら共同法律事務所入所 平成15年３月　当社社外監査役（現任） 平成20年６月　ひすい総合法律事務所入所（現任）	200株

（注）1.　候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2.　町田弘香氏は社外監査役候補者であります。当社の社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって16年であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として法令についての専門的な見識を当社の監査に反映していただくためであります。同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

3.　当社は候補者を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結のときをもって、任期満了により取締役を退任される鈴木則男氏に対し、在任中の功労に報いるために当社規程の基準により相当額の退職慰労金を贈呈いたしたいと思います。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
鈴　　木　　則　　男	平成15年３月　当社取締役　現在に至る

第５号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結のときをもって、任期満了により監査役を退任される嶋宣之氏に対し、在任中の功労に報いるために当社規程の基準により相当額の退職慰労金を贈呈いたしたいと思います。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役会の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
嶋　　宣　　之	平成23年３月　当社社外監査役　現在に至る

第６号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります太陽有限責任監査法人は、本総会終結のときをもって、任期満了により退任いたしますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会が決定しております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名称	あかり監査法人
事務所	主たる事務所　　東京都港区浜松町二丁目１番15号　芝パークビル３階
沿革	平成29年（2017）10月　設立
概要	人数　代表社員（公認会計士）　２名 社　　員（公認会計士）　３名 常勤職員（公認会計士）　１名 非常勤者　３名 合計　９名 （平成31年１月１日現在）

（注）監査役会があかり監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の業績不振により監査費用等の削減を目的としたうえで、当社の業務内容や事業規模を踏まえ、同監査法人の独立性及び専門性、品質管理体制を含め、現会計監査法人と比較検討した結果によるものであります。また過去に当社の会計監査人として業務執行社員を務めていた者が、あかり監査法人の業務執行社員を務める予定であることも踏まえ、適任であると判断したためであります。

以　上

メ モ 欄

メ モ 欄

第61回定時株主総会会場のご案内図

会　場　東京都台東区池之端１丁目４番１号
東天紅　上野店　５階飛鳥の間
電話（03）3828－5111（代表）

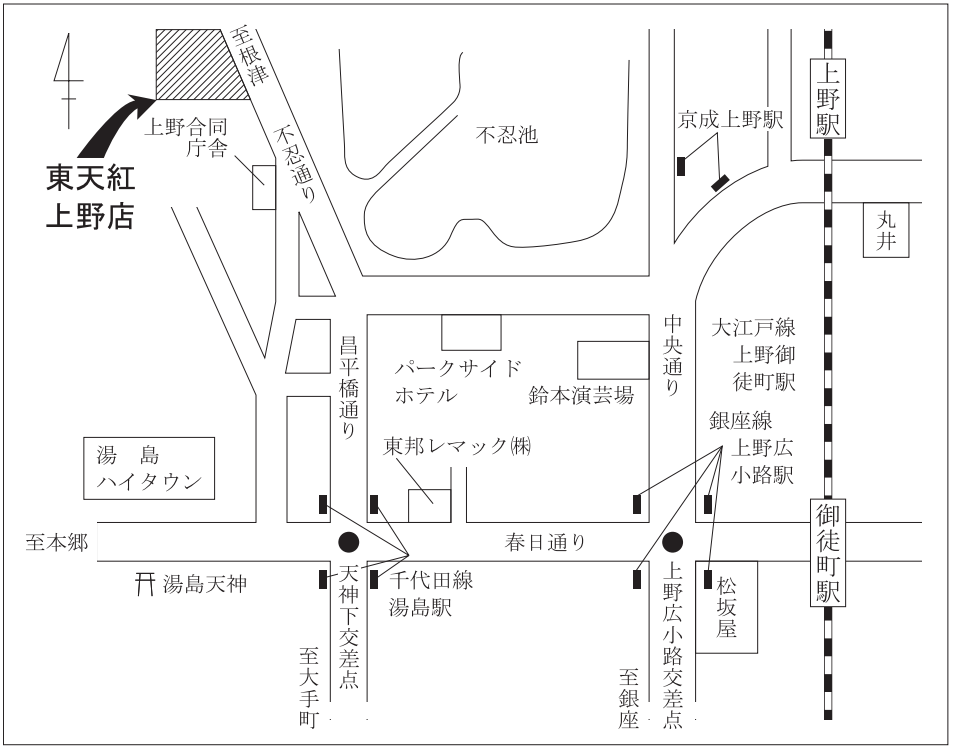

最寄駅

JR線	上野駅	徒歩13分
	御徒町駅	徒歩10分
地下鉄千代田線	湯島駅	徒歩３分
地下鉄銀座線	上野広小路駅	徒歩10分
地下鉄大江戸線	上野御徒町駅	徒歩10分
京成線	京成上野駅	徒歩10分